

平成26年11月10日
株式会社 但馬銀行

法人のお客さま向け保険商品の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、平成26年11月10日（月）から、下記の法人のお客さま向け保険商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

一、取扱開始日

平成26年11月10日（月）

二、取扱開始する保険商品とその主な特長

商 品 名	主な特長	引受保険会社
逡増定期保険	一定の保険料で保険金額が段階的に大きくなる保険です。経営者の退職金・弔慰金の準備に有効です。	三井住友海上 あいおい生命保険 株式会社
長期平準定期保険	100歳までの死亡保障が確保できます。経営者の退職金・弔慰金の準備に有効です。	
総合福祉団体定期保険	大切な従業員・役員のご遺族の生活保障のための資金の準備、および従業員・役員の死亡・高度障害に伴う、代替雇用者の採用・育成費用等の財源を確保することができます。	メットライフ 生命保険株式会社
無配当総合福祉団体定期保険 「ノンパーグループ保険」		
新医療保障保険 「グループメディカルBasic+」		

※ 商品の詳細につきましては、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ 但馬銀行 ダイレクト営業センター
0120-164-230
受付時間／平日 9:00～19:00
(ただし、銀行休業日を除く)